

わがまち歴史散歩

江戸時代、池田の町並をつくった人びと

○村絵図に生きる検地帳

前回で、近世の池田村の中心は町場にあり、そこには一面で百姓、もう一面では町場の住民という両面を持つ人びとが住むと書きました。今回は、このことをもう少し検討してみましよう。

元禄10年(1697)の「池田村絵図」にはおびただしい数の屋敷が1戸ずつ描かれています。戸数は1437にのぼると数えられています(『新修池田市史』第2巻218ページ)が、同一人物とみられる者、空き家などは除外したということですから、実数はこれよりも多くなりそうです。

屋敷地については1軒ごとに奥行き・間口の長さが間・尺・寸の単位付きで表記されています。実はこの数字は延宝7年(1679)の「池田庄検地帳」の数字と同じであることが東本町の部分を調査して気付きました。「池田村絵図」の作成は延宝検地から20年近く後ですが、その調査はずっと生かされていたのです。

○入れ替わる名前、

分筆の進行

そこで、絵図の中に延宝検地帳

の記載が当てはまる屋敷地の場所を探し、特定する作業をしてみました。すると、検地帳にある屋敷の位置が特定できるばかりでなく、記載順が絵図中の屋敷地の並びと対応することも見えてきたのです。絵図に描かれた屋敷地は延宝検地の時には誰の所持だったかが分かるということです。

驚いたことには、町場の中心、東本町においても土地の所持者名がわずかに20年弱の間に半数以上変化しています。代替わりもあるとは思いますが、激しい動きです。

ところで、「池田村絵図」には屋敷地を分割する朱線を引いているところもたくさんあります。ここでは、隣り合った二つ以上の土地を大きく跨るまたかように数字が表記されています。これが検地帳の数字なのです。



元禄10年 摂津国豊島郡池田村絵図(伊居太神社蔵)より
※原本にある朱線は点線を加筆した。

これは、延宝検地以後、屋敷地の分割が進んだ結果と考えるべきでしょう。池田の町場で商いなどに従事する人が増え、それに対応するためだったと思われる。

○野心を満たす町＝池田

池田の町場は、17世紀後半大きな変貌を見せ始めていたようです。しかし、この変貌は近世初頭からのものであった可能性もあります。

延宝の「池田庄検地帳」の、町場と農地の入り交じる辺りでは、「古検畑地」との表記もあります。古検とは文禄(1592～96)の検地のことです。文禄のころには畑地だった箇所が延宝検地までには屋敷地に変えられていったことを記録するものです。

そういうえば、町場の西部には「新町」が広がっています。また、井戸の辻を中心に大阪への街道、能勢・奥川辺への街道、そして伊丹方面への街道沿いに町場が飛び出るように形成されていることも絵図から読み取れます。

池田の町場は、もともと池田の村に住んでいた人だけが開いたというよりも、野心を持つ周辺各地の人に

とって、その機会をうかがうことのできる稀有の場所だったのでしよう。

実際、池田の町場には、酒屋に限っても、加茂屋・小部屋・久代屋など周辺の村名を屋号に付けた店がたくさん出現しています。有名な満願寺屋もそのうちのひとつでした(『池田酒史』36ページ)。

ところで、屋敷のなかには借家も結構あったようです。そこには、まだ町場の周辺に農地を持たず、「水呑」といわれた人も多かったと思われれます。それでも、将来に対する希望を持ち、商人として大きくなる野心を持っていたのかもしれません。

考えれば当たり前ですが、町の主役は移り変わるのです。池田は全体としては村でしたが、まさにこの意味で大きな町を含んでいたのです。ちよつと皮肉っぽくいえば、江戸時代の池田は人を育て、同時に人を見捨てる町だったので。町場の有力者による農地の所持もこの観点からその意味を探る必要があるというべきでしょう。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)
◆問い合わせは生涯学習推進課市史編纂 ☎754・6674